

静岡市全国大会等開催事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 静岡市は、全国的又は国際的な規模の大会の誘致を促進して観光客の増加を図るため、当該大会の主催者に対して、予算の範囲内において、全国大会等開催事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、静岡市補助金等交付規則（平成15年静岡市規則第44号）及びこの要綱の定めるところによる。

(補助事業)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次に掲げる要件のすべてに該当する各種大会で、市長が観光客誘致対策上適当と認めたものとする。

- (1) 市内で開催される大会で、その規模及び水準において全国的又は国際的なものと認められるものがあること。
 - (2) 大会の開催期間（当該大会の日程上、大会の初日の前日に宿泊する必要がある場合は、その日を含む。）中の市内のホテル、旅館等への関係宿泊者を合計した数（以下「総宿泊者数」という。）が100人以上となること。
- 2 前項に規定する大会が、公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるものであるとき、その他市長が適当でないと認めるものであるときは、同項の規定にかかわらず、補助金を交付しないものとする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、別表に定めるところにより算出された額とする。

(交付の申請)

第4条 補助金の交付の申請をしようとする者は、全国大会等開催事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、大会開始の日の30日前の日又は大会の終了の日が属する年度の4月1日のいずれか遅い日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 大会の開催概要を示す書類
- (2) 大会の開催に係る収支予算書
- (3) 宿泊計画を示す書類
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める書類

(交付の決定)

第5条 市長は、前条の申請書及び添付書類の内容を審査し、適当であると認めたときは、補助金の交付を決定し、全国大会等開催事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により、当

該申請者に通知するものとする。

(交付の条件)

第6条 市長は、前条の規定により補助金の交付を決定する場合において、規則第6条第1号から第3号までに定めるもののほか、次に掲げる条件を付すものとする。

- (1) 補助事業の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度の終了後5年間保管しなければならないこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項を遵守すること。

(変更、中止又は廃止の承認申請)

第7条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業を変更し、中止し、若しくは廃止しようとするとき、又は第2条に掲げる要件に該当しなくなったときは、あらかじめ全国大会等開催事業変更・中止・廃止承認申請書（様式第3号）に次に掲げる書類のうち市長が指定するものを添付の上市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 変更後の大会の開催概要を示す書類
- (2) 変更後の大会の開催に係る収支予算書
- (3) 変更後の宿泊計画を示す書類
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

(変更、中止又は廃止の承認)

第8条 市長は、前条の規定により承認の申請があったときは、その内容を審査し、承認すべきと認めたときは、全国大会等開催事業変更（中止・廃止）承認通知書（様式第4号）により補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、当該補助事業が完了したとき（補助事業の廃止の承認を得た場合を含む。）は、速やかに全国大会開催事業実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 大会の開催に係る収支決算書
- (2) 宿泊実績を証する書類
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定による実績報告書を受領した場合は、その内容を審査し、その報告に係る補助事業の成果が補助事業の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうか

を調査し、適合すると認めるときは交付すべき補助金の額を確定し、全国大会等開催事業補助金交付確定通知書（様式第6号）により当該補助事業者に通知するものとする。

（請求）

第11条 前条の規定による確定通知書を受けた者は、速やかに請求書を市長に提出しなければならない。

（雑則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年3月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月25日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	補助金の額	限度額
静岡県を含む4都道府県以上25都道府県未満から参加者があるもの	500円に各大会における総宿泊者数を乗じて得られる額	100万円又は開催に要する経費（国や他の地方公共団体から補助金の交付を受ける場合は、当該補助金額を引いた額）のどちらか低い額を限度
静岡県を含む25都道府県以上から参加者があるもの	1,000円に各大会における総宿泊者数を乗じて得られる額	300万円又は前段と同様
日本を含む3か国以上から参加者があり、かつ、20名以上の海外参加者があるもの	1,000円に各大会における国内からの参加者に係る総宿泊者数を乗じて得られる額	300万円又は前段と同様

様式第1号（第4条関係）

全国大会等開催事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

	住所	〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕	〕
申請者	代表者		
	電話		⑩
	事務担当者氏名		

補助金の交付を受けたいので、静岡市全国大会等開催事業補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 大会の名称

2 開催期間 年 月 日から 年 月 日まで

3 主たる会場

4 交付申請額 円

5 大会の概要

6 添付書類

- (1) 大会の開催概要を示す書類
- (2) 大会の開催に係る収支予算書
- (3) 宿泊計画を示す書類

様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

全国大会等開催事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、次のとおり交付の決定をしたので、静岡市全国大会等開催事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

1 大会の名称

2 交付決定額 円

3 交付の時期

4 交付の条件

- (1) 次に掲げる事項を変更しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けること。
 - ア 補助事業の目的及び内容
 - イ 補助事業の事業計画及び収入支出の予算
 - ウ 交付を受けようとする補助金等の額の算出の基礎
- (2) 補助事業等が予定の期間内に完了しないとき、又は当該事業の遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告して、その指示を受けること。
- (3) 補助事業等を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けること。
- (4) 補助事業の運営に係る収入及び支出の状況を常に明確にしておくとともに、関係帳簿及び証拠書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保存しておかなければならない。

様式第3号（第7条関係）

全国大会等開催事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

住所	〔 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 〕	⑩
申請者 代表者		
電話		
事務担当者氏名		

年 月 日付け 第 号により補助金交付の決定を受けた事業の変更（中止・廃止）について、承認を受けたいので、静岡市全国大会等開催事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 大会の名称
- 2 変更（中止・廃止）の内容
- 3 変更（中止・廃止）の理由
- 4 変更後の補助金交付申請額
- 5 添付書類
 - （1）変更後の大会の開催概要を示す書類
 - （2）変更後の大会の開催に係る収支予算書
 - （3）変更後の宿泊計画を示す書類

様式第4号（第8条関係）

第 号

年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

全国大会等開催事業変更（中止・廃止）承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助事業の変更（中止・廃止）については、静岡市全国大会等開催事業補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり承認をしたので、通知します。

承認の内容

様式第5号（第9条関係）

全国大会等開催事業実績報告書

年 月 日

（宛先）静岡市長

	住所	〔 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 〕	⑩
報告者	代表者		
	電話		
	事務担当者氏名		

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業が完了したので、静岡市全国大会等開催事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて報告します。

- 1 大会の名称
- 2 交付請求額
- 3 事業の概要
- 4 添付書類
 - (1) 大会の開催に係る収支決算書
 - (2) 宿泊実績を証する書類

様式第6号（第10条関係）

第 号

年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

全国大会等開催事業補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号により決定した補助金の交付について確定したので、
静岡市全国大会等開催事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり通知します。

1 大会の名称

2 交付決定額 円

3 交付確定額 円